

## 別記様式（第5条関係）

## 会議録

会議の名称	令和7年度第1回福津市人権施策審議会
開催日時	令和7年11月7日(金) 午前10時から正午まで
開催場所	福津市役所本館3階第2委員相室
委員名	(1) 出席委員：谷口委員、春田委員、宮崎委員、山田委員、太田委員 石出委員、麻生委員、佐藤委員、漆谷委員 (2) 欠席委員：井上委員
所管課職員職氏名	市民生活部長 平田 健三、人権啓発・市民相談係長 荒井 賢一、人権教育・啓発指導員 芳賀 求
会議 議題 (内 容)	1. 開会のあいさつ 2. 成立宣言 3. 事務局紹介 4. 会長あいさつ 5. 議事録署名人の指名 6. 傍聴人の入場許可 7. 議題 ・令和6年度「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」の事業進捗状況管理表について ・市民意識調査について 12. 閉会のあいさつ
公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
非公開の理由	
傍聴者 の数	0名
資料の名称	・次第 ・資料1 福津市部落差別等対応マニュアル（第2版） ・資料2 福津市人権に関する市民意識調査のお願い（案） (事前配付資料) ・令和6年度「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」事業進捗状況管理表
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 出席委員による内容確認
その他の必要事項	議事録署名委員  <span style="float: right;">印</span>

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 開会のあいさつ

人権政策課荒井より開会のあいさつ

2. 成立宣言

委員10名中、9名出席。過半数出席につき審議会成立。

3. 事務局紹介

事務局から各自己紹介

4. 会長あいさつ

会長：国が今年の6月に、人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）を閣議決定しました。これがしばらくの間、国の人権施策の要綱になります。今まででは、部落問題、障がい者問題、女性問題などいろんな人権課題と同じ列に、インターネット上の問題がいましたが、今回国は外しました。無くなつたというわけではなく、インターネット上の人権問題というのは横断的な課題ということで、極めて重要な問題意識として捉えています。インターネット上の問題をそのままにしておくと民主主義が危ない状況になると想像できますが、この国自体が、分断や対立に彩られてきているような感じを受けます。人権というのは、いろいろな考え方の違いを調整し、落ち着くところに持っていくための考え方です。考え方をしっかりと根づかせていく福津市の審議会ですので、人権が、市民全体に広がっていくためにはどうしたらいいか知恵の発揮しどころだと思います。それぞれの専門にされている人権課題について、ぜひ率直な意見を交わしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

5. 議事録署名人の指名

名簿順に太田委員を指名。

6. 傍聴人の入場許可

傍聴人なし。

7. 議題 <ここから谷口会長が会議を進行>

会長：次第に示されていますように、事務局から提案頂いた2つの議題の説明をお願いします。

荒井：1つ目は、令和6年度「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」の事業進捗状況管理表を各課が記入しています。このことに対して各委員に事前に質疑等を聞きましたが、返答がありませんでした。この場で質疑等があればご意見を頂きたいと思います。2つ目は、前回ご意見いただいた意識調査の内容を修正いたしました。本日ご意見をいただき、よりよい市民意識調査にし、年明けに市民に発送する予定です。

会長：各委員の専門とすることについての質問や意見があればお願いします。

山田：人権講演会事業費が587,064円ですが、講師料を教えてください。

荒井：講師料は20万円です。残金は人権講演会の運営費となります。運営費で多く占めているのは、ポスター、チラシ代となります。

会長：費用対効果の面から、今回の結果や効果の説明をお願いします。

荒井：講演会は、事務局が啓発したい内容と、市民が興味を持って会場まで足を運んでくれる内容のバランスが難しいと毎年感じています。昨年度は300人以上の来場者数だったことから効果はあったと思います。

芳賀：以前、知名度の高い講師の時は、市民も関心があり立ち見が出るほどでした。しかし、知名度が高い講師を選定するのが良いかというと、人権という絡みが出てくるのでバランスが難しいところです。

麻生：費用対効果を明確化する一つとして、アンケート結果を報告する場があれば良いと思います。

漆谷：アンケートの内容も、よかったです、普通、悪かったですなど、手間がかからない集計方法だと客観的に費用対効果が見えやすいのではないかと思います。

春田：アンケートで、例えば有名人に会えたからよかったですとつける人もいると思います。人権講演会なので、講師のこの話が響いたとか、伝えたいことが市民に届いているのかという計測が必要だと思います。集客力があることと、伝えたい講演内容の両方が叶うのが1番いいと思いますが、例えばテレビに出てる人はテレビの裏話が聞けて盛り上がるが、講演料はすごく高いなど、冷静な見極めが必要だと思います。確かに集客力がある人というのは大事ですが、やはり中身の計測が必要だと思います。もしアンケートを取られる時は、人権の講演会をして良かったと分かるものがあれば良いと思います。

会長：人権施策を講じる時、相談体制の充実につながるようなきっかけをこの講演会でやろうとしたわけですよね。それを拾い上げるには、福津市の相談機関はこれだけありますという仕掛けがないと人は集まつたが土壤は出来なかつたということになる。講演会をやる時、有名な人の効果と、今行政は何を狙っているのか、何が弱点だからここをフォローしたいという明確な方針がないと講演会は無駄になると思います。集まらなかつた場合でも、この講演内容は良いから文字にして市政だよりに載せて共有化する方法もあるわけです。そうしないと、1回の講演会で58万という数字は市民の感覚からすれば高いと思われてしまいます。

麻生：障がい者団体への支援の項目で、団体の要望に合わせ、実現可能な周知活動とあります。福祉課にポスター掲示や案内で周知はしていますが、加入まではつながらない。会員の減少と高齢化が協会の存続に関わる危機的な状況となっています。もう一つは、福祉体験の件です。福津市内の小中学校での車椅子の福祉体験に出向いています。先生自身が車椅子を体験したことがないのが寂しく思います。事務局でも、会員増とか、福祉体験教室などのお手伝いをしていただけると非常に助かると感じます。

会長：これは、障がい者問題だけではなく、当事者団体がエンパワーメントするような行政になつてはいないと、新規加入がなく高齢化で減員となつてることに不安を抱えている当事者団体はたくさんあると思います。私たちは、自分たちのことを自分たち抜きに決めないでという当事者意識を広げていきたいと考えています。社会全体をインクルーシブな社会にしようと思っていますが、現実はそうなつていません。社会がそうなつていなかから学校もついていけないという最悪のループが回り始めています。しかも、ネット上では、障がい者に対する誹謗中傷がある社会で、自分の子どもに障害があるとか、自分に障害があると言えない社会になつています。周知活動を行うということでは済まないほど、根っこには人権問題があると思います。学校、社会全体、相談機能、当事者団体のネットワークづくりの問題で、行政内部で今後どうしたらいいか答えてください。

荒井：他課との情報交換を密に行い、連携してくことが大事だと考えます。

部長：自治会や郷づくりでも、構成員の確保で苦労されてところが多くあります。その点は市としても危機感を持って考えています。障がい者手帳の説明の際に、団体についての紹介をしているとか、リーフレットを窓口に設置しているなど、できることは部署でも行っていますが、それでも歯止めがかかっていない状況があると思います。団体ができることと、市ができると協議して、知恵を出し合いながら連携出来ればと思っております。

山田：人権擁護員会への支援の項目で、人権擁護委員としての負担を軽減するとあります。以前は、年12回の定例会が、現在は6回。この時点で軽減されていると思いますが、この他にどのような活動を軽減していますか。

芳賀：人権擁護委員の方は地元の活動だけではなく、県からの新しい相談等の事業も入り、以前に比べて活動が増えている現状です。以前は電話相談だけたつものにライン相談が追加され、他地区での人権学習に参加し連携を深める事業や、基幹センターとの交流事業など、その他にもいろいろありますが新たに加わっています。実際、全てを受けてしまうとほとんど休みがない状況になつてしまうので、事務局からは自分の生活をベースにして、自分なりのライフバランスで活動をお願いしています。ですので、具体的に今までしていた仕事をやめますというような意味ではありません。

山田：デートDVの教室は行っていますか。

芳賀：デートDVについては法務局だけでなく、学校は文科省の事業を活用しています。福津市では、男女共同参画推進室がデートDVの事業を持っています。全ての学校で行っているわけではないですが、文科省の事業については予算がつけば学校単位で実施しています。

春田：子どもの自殺者が過去最高を記録しています。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、文科省が予算措置を講じ、市としても予算を出していると思いますが、福津市でもスクールロイヤーをぜひ導入してください。他の自治体でも予算措置を講じて行っています。教員の方々の保護者対応で、最初から法的に間違っていると、不信感のままこじれて子どもが学校に行けない状態が続くということも起きています、スクールロイヤーをプラスアルファで配置して欲しいと思います。

会長：予算を伴いますが、政策に生かせるようにしていただきたいと思います。

太田：子どもたちの人権はここ数年、様々な国の方針によって守られています。私たちは子どもたちの砦ということで、子どもの人権を守っていますが、今、現場では、保護者の皆さんから子どもを守るべき指導者に対する差別用語や、暴言が大きな問題ですが、取り上げられていません。子どもを守る指導者の人権も、言葉に出して訴えていかないと、逆に子どもを守る人がいなくなるということを切実に感じています。

石出：高齢者部門も、職員がハラスメントを受けていることをご承知ください。

会長：差別を規制することと、相談支援活動のシステムをつくることはセットです。差別を禁止する法律を多数求めていますが、同時にケアをしなと次々に差別をする人が出てくるということです。今の社会は何でも言つていいような雰囲気が出てきていますが、その時に対応できる人権の啓発が普段からなされておくことが本当に重要なことだと思います。もう一つの議題に移ります。事務局お願ひします。

荒井：市民意識調査の内容で前回ご意見いただいたものを修正、追加しています。追加は質問2～4、6です。修正は質問9～10で、前回まではそれぞれの項目ごとに分けて聞いていましたが、項目を無くして一つの表にまとめました。各質問の回答方法は、そう思う、そう思わない、わからないの3択で回答する形式にしています。

会長：この質問は不要ではないか、こういう質問をつくったらどうかという意見を交換したいと思います。

漆谷：F2の質問ですが、職業の選択肢が、1の公務員、教育関係者と、2のそれ以外しかない。1を選んだ人が当然人権意識が高いと思われるのと、2つだけに分けるのではなくいろんな職業で分けても良いのではと思いました。

荒井：1は特定職業従事者を指していますので、1を選んだ人は人権意識が高いと予測しております。人権意識が高いと思われる人が、以降の質問でどう回答するのかを調べるために、あえて2つにしています。職業の選択肢を細かくしてしまうと、その狙いがはっきりしなくなると考えました。

会長：事務局が説明されたように、人権関係の深い特定職業従事者は、国連や国が言っている職業です。有給で研修時間を保障された特定職業従事者の人権意識が高いのは当たり前です。それがどれほど高いかをまずは見ます。行政としては100%人権意識が高いとなって欲しいところが、意外にそうではない。1を選んだ特定職業従事者の人が、あなたはマンションを買う時、同和地区を避けますかと聞くと4割ぐらいの人が避けると回答する市町村もあります。高いのは当たり前ではなく、どの程度の高さかを見るのが行政資料としては必要だということです。二つ目は、職業を分ければ分けるだけ、統計処理をする時に、全ての問い合わせについてグラフや表にする必要があり、膨大となるので選択肢が多いほど報告書が困難になります。例えば、会社員や自営業を選択肢に入れた時、会社員、自営業の人たちの問題意識が低いとなった時、行政は会社員、自営業の人たちに対して研修を

していくのかということです。行政施策につながらないデータを、ここで拾っていくのはいかがなものかという考え方もあります。

春田：質問2の選択肢7で、メディアは、マスメディアに修正した方が良いと思いました。いわゆる昔ながらのテレビや新聞で報道された番組の方が丸をつけやすいと思います。質問3の、あなたは人権が尊重されていると感じますかという聞き方は、あなたの人権なのか、あなた以外の周りの人なのか、もしくは福津市民全体について聞きたいのか、どこにフォーカスを当てているのかがわかりづらいです。1番答えやすいのは、あなたの人権がというように自分事として質問するのが良いと思います。質問9は、こういうことも人権問題にあたるのかとアンケートを答える人がようやく気づくような感じがします。

山田：質問11の啓発についての問で、参加したいと思いますかと聞いていますが、参加しますとなつた時どうやって参加するのですか。

会長：受け取った人が迷うような聞き方の意識調査はよくないということですね。答えやすい問い合わせ方に修正が必要だと思います。

佐藤：フェイスシートの123は、当てはまる番号にという問いですが、その他は、当てはまる番号という言葉が出てきませんが意味があるのですか。

荒井：他の質問のように、「1つ」などに修正します。

石出：質問9、質問10の中で、高齢者の人権や、高齢者が介護を必要とするという質問だけで、認知症の方に対する差別の設問がありません。認知症の方は、高齢者だけでなく若年性の方もいるので、認知症の方の人権に対する設問を作ってください。質問10の6番、感染症患者・元患者の人権問題とはどういう感染症をイメージしているのかわからないので回答しづらいです。感染症もインフルエンザや、コロナ、結核などがあるので。

佐藤：質問4に、あなたは住宅を購入したり、マンションを借りたりとありますが、マンションを購入している人もいるのに、借りるという前提になっているのはおかしいのではないですか。

荒井：住宅を購入したり借りたりに修正します。

春田：質問5の3択の回答欄ですが、真ん中の「内容を知っている」というのが1番ベストな回答であれば、順番を変えた方がよいのではないでしょうか。

荒井：「内容を知っている」と「言葉を知っている」を入れ替えます。

春田：質問6の質問文で、「インターネットでの差別が」とありますが、「インターネット上での人権侵害や差別が」というように、差別という言葉だけではなく人権侵害を追加した方が良いと思います。質問9の10番の選択肢のところで、「人権に十分配慮した活用」は活用ではなく、「利用」が良いと思います。

荒井：修正します。

宮崎：質問8の6番ですが「同和対策事業で同和地区だけがよくなつたという意見」という文言は、分かる人は環境が改善されたと理解できると思いますが、一般的によくなつたというだけでは答えづらいと思います。

会長：この部分は、説明が要るかもしれないですね。春田委員が言われた質問9ですが、こういうことも人権問題にあたるのかと知らせるために、最初に質問した方が良いと思いました。今回を含め、今までの会でいただいた資料を重ねながら、取り入れた方が良い、これは要らないという意見があればぜひ事務局のほうに、お知らせください。

荒井：年明けには発送したいと思うので、1か月後までにはご意見を頂きたいと思います。

会長：福岡県が意識調査を来年度します。それに基づいて基本指針をつくり、改定するという流れになります。福津市は、それよりも早く実施することになるので心配です。

芳賀：県は5年おきの意識調査で経年比較をすると思いますが、基本的に項目は変えないですか。

会長：いいえ、変えます。経年比較をしたい項目は幾つかあります。部落差別、人権課題の状況は、問題意識として5年たって大幅に変わるということです。また、国の第2次の基本計画のことも頭に置きながら変えていきます。

芳賀：福津市は今回初めて意識調査を行いますが、今回の意識調査の結果が比較対照の元資料になると思います。今後いつ改定するのかという問題はありますが、県のスタンスとしては、その時の状況によって意識調査の内容も変わるということですね。ということは、基本的にこれだけは残すというところをしっかりと押さえておかなければならないということですね。

会長：そうですね。基本的に残すのは、寝た子を起こすな論がどれくらい解消されているか、知らなければ差別はなくなるという考え方がどれくらい解消されているかということだと思います。

以上、本日の議題は終了しました。事務局に返します。

荒井：人権講演会を12月6日に行います。福岡県原爆被害者団体協議会事務局長である南嘉久さんをお招きします。ぜひご参加ください。  
それでは、これをもちまして第1回、福津市人権施策審議会を終了いたします。  
皆様お疲れさまでした。